<第3 災害への対応体制の強化等>

〇水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進

263億円(380億円)

災害時でも安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進に要する費用に対して補助を行う。

○災害医療体制の強化

2. 1億円(2億円)

災害時に被災都道府県や被災都道府県内の災害拠点病院などとの連絡調整などを担う災害派遣医療チーム (DMAT) 事務局について、首都直下型地震の発生を想定し、事務局機能を分散させるため、西日本に拠点を設置する。

○災害時心のケア支援体制の整備

79百万円(1.1億円)

近年必要性が高まっている心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 対策を中心とした事故・ 災害などの被害者への心のケアの対策を推進するため、各都道府県で心のケアチーム や緊急危機対応チームの定期的連絡会議を開催するなど、日常的な相談体制の強化や 事故・災害など発生時の緊急対応体制の強化を図る。

また、大規模自然災害発生時の心のケア対応として、平成23年に(独)国立精神・神経医療研究センターに設置された「災害時こころの情報支援センター」で、「心のケアチーム」派遣に係る迅速かつ適切な連絡調整業務や、各都道府県などで実施される心のケア活動への技術的指導を行い、東日本大震災被災者への継続的な対応や、今後の災害発生に備えた都道府県などの体制整備を支援する。

○東日本大震災からの復興への対応に関する研究の実施(復興)

11億円(25億円)

東日本大震災からの復興を早期に遂げるため、被災した妊産褥婦や子ども、高齢者等をはじめとする被災者の心身の健康調査やメンタルヘルス相談等の支援対策、被災地の在宅高齢者の暮らしの再生、食品中の放射性物質の基準値策定等の安全性の確保等に関する研究を行う。

(参考)【平成24年度補正予算案】

〇医療施設の耐震化の推進

406億円

(医療施設耐震化臨時特例基金の積み増し)

多くの民間病院が役割を担う二次救急医療機関の耐震化を推進するため、医療施設 耐震化臨時特例基金を積み増す。

○災害医療体制の整備の支援

500億円の内数

(地域医療再生基金の積み増し)

震災に備えた医療提供体制の整備の支援(大きな震災や津波対策のための移転の支援を含む)等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

〇広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能の充実

89百万円

災害発生時に被災地での災害派遣医療チーム(DMAT)の活動を支援するため、広域 災害・救急医療情報システム(EMIS)を改修し、携帯電話以外の可搬端末(スマート フォン、タブレット端末)からの DMAT 活動情報の入力・把握及び DMAT 活動情報のモニターへの表示機能を整備する。

〇水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進

278億円

災害時でも安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進に要する費用に対して補助を行う。

〇 社会福祉施設の耐震化等整備の推進

143億円

① 社会福祉施設の耐震化等整備の推進

97億円

(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の積み増し・延長)

自力避難が困難な障害者や児童の入所施設の耐震化などの防災対策を推進するとともに、被災地において福祉サービスの提供や地域コミュニティの再生を支援する共生型福祉施設を整備するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を積み増し、実施期限を一年延長する。

② 社会福祉施設等の耐震化等のための低利融資

46億円

((独)福祉医療機構への政府出資金)

社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するため、(独)福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化する。

〇災害時における在宅障害児・障害者の避難スペースの整備

16億円

災害時に在宅の障害児・障害者が避難場所として活用できるよう、障害福祉サービス事業所や障害児施設等の避難スペースの整備を推進する。